

（第2次）大阪市文化振興計画の概要

計画期間：平成28年度～32年度
（期間中、3年程度で見直しを実施する予定）

資料4-3

めざす将来像

「文化自由都市、大阪」

理念

あらゆる人々が文化を通じて笑顔になるまち

「あらゆる人々が文化を通じていきいきと活動できるまち」

施策の方向

「大阪の誇るべき文化力を活用した魅力あふれるまち」

B 「都市のための文化」

- ①大阪が誇るべき上方伝統芸能を活用した魅力発信
- ②本物の素晴らしさを体感できる機会の提供

- ③芸術文化の魅力、観光資源及び経済の活性化に活用
- ④都市全体を活用した文化活動の展開

C 「社会のための文化」

- ①教育、福祉、まちづくり等あらゆる施策分野への活用
- ②地域の特色ある芸術文化活動への取り組み・支援



循環 (Cycle)

民間による多彩な芸術文化活動
（産学等との連携）

循環 (Cycle)



A 「創造のための文化」

- ①芸術文化を創造し、支える人材の育成・支援の充実
- ④貴重な文化資源の保護・保存・継承

- ②将来の芸術文化の担い手となる青少年の育成
- ⑤文化人材への顕彰制度等の実施

- ③芸術家等が活動に取り組みやすい環境の整備
- ⑥芸術文化活動を支える寄附文化の醸成、普及

推進に向けて

評価・推進体制の強化

- 大阪アーツカウンシルが評価、企画、調査等を主体的に行い、大阪にふさわしい文化施策を展開できるよう、組織の充実等を図る

2020東京大会に向けた取り組み

- 2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機として、様々な文化事業等の取り組みを行うことにより、大阪の文化力向上を図る

大阪市の役割

- 文化施策を通じて、市民・アーティスト等の自主的な文化活動が活発に行われるようサポートする
- 大阪アーツカウンシルとの連携による、芸術文化の創造・活動基盤の整備、都市魅力の向上、市民等への情報発信